正誤

ページ	段	行	誤	正
			令和六年五月二十四日（号外第百二十四号）公布デジタル庁・総務省令第九号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令） （原稿誤り）	
一四一	下	終りから一六	第三十七条	第三十六条
一四四	〃	〃 六	母子保険法	母子保健法
			令和六年五月二十九日（号外第百二十八号）公布法務省令第三十七号（出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律の施行に伴う法務省関係省令の整備等に関する省令） （原稿誤り）	
一一八	下	改正後欄中二	第三項	第五項
〃	〃	改正前欄中三	第五十五条第三項中「第一項」とあるのは、「第一項又は第二項」とあるのは	同条第五項中「第一項又は第二項」とあるのは
〃	〃	改正後欄中三～四	第三項中「第一項」とあるのは	同条第五項中「第一項又は第二項」とあるのは
〃	〃	改正前欄中五	第三項中「第一項」とあるのは	同条第五項中「第一項又は第二項」とあるのは
一四一	上	終りから四	4 住 居	4 住 居
一四四	下	〃	地	
一五九	〃	〃 五		
一四一	上	〃 三	入国者収容所	入国者収容所長
一五八	下	〃	(5) 申請人との関係	(5) 本人との関係
一五九	上	〃 六	仮放免許可申請	仮放免期間延長許可申請

本紙：令和6年7月22日より引用しております